

1964年東京大会聖火リレーの記録と記憶： オリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開

荒 牧 亜 衣

1. はじめに

本稿の目的は、1964年東京大会（the Games of the XVIII Olympiad、第18回オリンピック競技大会）聖火リレー関連資料の分析を通して、オリンピック・ムーブメントの日本的な受容の一側面を明らかにすることにある。1964年東京大会聖火リレーに関する先行研究の成果を踏まえ、記録と記憶の関係性に着目し、オリンピック・ムーブメントの日本的な受容と展開について考察を試みる。

記録と記憶の関係について、谷島は次のように述べている。

個々人の記憶から完全に忘却された事柄も、それが何らかの記録に残っている限り、社会から完全に忘却されたわけでない（中略）その時代に生きているすべての人間が忘却してしまった事柄も、ある記録が発掘されることによって事後的に想起される可能性がある。¹

谷島は、この視点を踏まえ、忘却を＜一時的な忘却＞と＜全面的な忘却＞に区別する²。前者は、想起される可能性を残した忘却であり、後者は、想起される可能性が消失してしまった忘却、つまりは、記録が完全に消滅してしまった状況を意味する。谷島はまた、記録には物理的に消滅してしまう可能性が常に付随することを指摘する³。記録は、記憶を想起させ、何かを想い出すメディアとして機能する反面、＜全面的な忘却＞へと導く最後の砦としても存在していると考えられる。記録が記憶を想起させ、記録が記憶をまた消滅させる。言い換えるならば、わたしたちは、記録を大前提とした記憶しか持ちあわせていないことになる。

したがって、ここでの記録とは、記憶を想起するメディアを意味する。この

メディアとしての記録は、あらゆる物理的形式で保管可能であろう。文書や写真、映像はもちろんのこと、とりわけスポーツに関して例を挙げるならば、スポーツ施設などの建築物、選手が着用したユニフォーム、大会で使用されたボールなど様々なものがある。

また、記憶研究に重要な役割を果たしたとされるノラ（2002）は、記憶について「過去との連続性という感情」⁴であり、「絶えず変化し、想起と忘却を繰り返す。また、執拗な歪曲にも気づかず、ありとあらゆる利用や操作を受けやすいが、長く潜伏していたかと思えば突然蘇りもする」⁵と述べている。そして、「記憶は、いつでも現在の現象であり、永遠に現在形で生きられる絆である」⁶と指摘する。したがって、記録は、記憶の現在性や再構築性、可塑性、個別性と共同性、および集合性を検証する重要な手立てとなることがわかる⁷。記録がどのように、誰によって、何のためにつくられたのか、さらに記録を通じて想起された記憶がオリンピック競技大会というイベントを超えてどのように持続し、変容するのかを問うことは、国際オリンピック委員会（International Olympic Committee、以下IOCとする）が主張するオリンピック・レガシー概念について再考する方法としても位置づけられる。

2. IOCが主張するオリンピック・レガシー

他でも再三指摘されているように、オリンピック競技大会はオリンピック・ムーブメントの推進とIOCの権威を維持することに貢献する国際的スポーツ・イベントとして発展してきた。IOCは、スポーツを通じた教育や社会改革を通じてよりよい社会を構築することがオリンピック・ムーブメントの目的であるとオリンピック憲章において明記しており、それはオリंपイズムという形式で概念化されている⁸。

しかし、それと同時に、オリンピック競技大会開催の価値、そしてIOCとThe Olympic Partner（TOP）呼ばれるパートナー企業に与えられた覇権的影響力に関する懸念や問題点は、先行研究においても多数指摘されている⁹。

2000年代に入ってから、IOCは、特に持続可能な大会のあり方を模索する中で、

オリンピック・レガシーという概念を強調している。IOCによれば、オリンピック・レガシーとは次のように説明されている。

オリンピック・レガシーには、オリンピック競技大会が開催都市とその住民、そしてオリンピック・ムーブメントにもたらす大会前、大会中、大会後の長期的利益を含む。¹⁰

IOCがオリンピック憲章において、自身の使命と役割としても強調するオリンピック・レガシーは、大会を招致、開催する都市、周辺地域、国に対して、長期的にもたらされるものとして理解することができる。他方、IOCが主張するオリンピック・レガシーに関する疑念も先行研究において指摘されており¹¹、オリンピック競技大会の価値と継続性に関する議論においては、IOCの主張するオリンピック・レガシーと「大会がもたらすもの」の現実に対して、より長期的な視点で、持続的に精査をおこなっていく必要がある。以上の問題意識に基づき、本稿では、1964年東京大会聖火リレーの記録と記憶を対象に、「大会がもたらすもの」を検討することによってオリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開の側面を明らかにする。

3. オリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開：1964年東京大会聖火リレーに着目する理由

日本におけるオリンピック・ムーブメントの受容と展開については、1940年、1964年東京大会と東京2020大会との連続性に着目し、メディア史の立場から論じた浜田（2018）の研究¹²や、以下に述べるピエール・ド・クーベルタンや嘉納治五郎に注目した先行研究がある。例えば、小路田ら（2018）はクーベルタンや嘉納に焦点を置くことによって源流をたどりながら、オリンピズムの理想と現実の乖離を指摘する¹³。さらに、浜田（2010）は、1964年東京大会の聖火リレーがどのように執り行われ報道され人々に受容されていったのかという問題について、1940年東京大会聖火リレーとのつながりを踏まえつつ、オリンピック・ムーブメ

ント全体の聖火リレーの歴史を参照し、詳細に検討していく必要があると述べている¹⁴。本稿では、オリンピック・ムーブメントそれ自体に対する評価とオリンピックズムの理想に関する検証を念頭に、1964年東京大会聖火リレーに着目する。

1964年東京大会は当然ながら日本におけるオリンピック・ムーブメントのターニングポイントとなったわけであるが、吉見（2020）が指摘するように「国土全域を巻き込む巨大なナショナル・イベントに仕立て上げられた」¹⁵ 聖火リレーの記憶は、日本におけるオリンピック・ムーブメントの受容や展開に関しても影響を与えたと推察される。1964年東京大会では、16歳から20歳という年齢制限に加え、それ以前のオリンピック競技大会で実施された聖火リレーと異なり、副走者、伴走者を伴う集団リレーを採用していたことから、こうした形式がオリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開においてどのように機能したかについても検討する必要がある。

特に本稿では、筆者のこれまでの研究成果を踏まえ、「東京オリンピック：オリンピック東京大会組織委員会会報（1960-1964）」及び東京都内区市町村発行の広報誌、聖火リレーに関する記念誌を考察の対象とする。

4. 東京オリンピック：オリンピック東京大会組織委員会会報（1960-1964）

「東京オリンピック：オリンピック東京大会組織委員会会報」（以下、会報とする）の第1号は、1960年3月25日に発行された。以降、大会開催の1964年までに29号が発行されている。第1号の発行者は当時、組織委員会事務総長を務めた田畑政治となっている。各号では、大会の準備状況を報告、オリンピックに関する様々な情報を掲載するとともに、井上靖、石原慎太郎、ペギー・葉山といった当時の著名人からの寄稿文等も散見され、組織委員会内部だけでなく、大会に関する情報発信を対外的に行うことも想定された内容となっている。各号の末尾に、第1回から第56回までの組織委員会会議録が掲載されており、聖火リレーに関する記述も9件確認できる。会議録における聖火リレーに関する記述は、表1の通りである。

表 1 会報組織委員会会議録における聖火リレーに関する記述

会議名	実施日	見出し	内容
第 18 回 組織委員会	1961 年 8 月 8 日	聖火リレー 特別委員会 ・芸術展示 特別委員会 の展示	大会時の芸術展示と聖火リレーについて専門的検討を加えるため、両特別委員会を発足させることになった。
第 28 回 組織委員会	1962 年 5 月 11 日	モスクワ IOC 総会の 報告書につ いて	6 月上旬モスクワにおける IOC 総会に提出する報告事項は会期とプログラム（中略）、聖火リレーなど 11 項目にわかれている。
第 30 回 組織委員会	1962 年 6 月 29 日	その他	聖火リレー特別委員会を新設、安東氏（東京大学工学部教授）ら 17 名の委員を決めた。
第 31 回 組織委員会	1962 年 8 月 18 日	聖火リレー について	聖火リレー特別委員会から答申された聖火リレー大綱を承認。これは、① 1964 年 8 月 22 日アテネを出発、19 カ国、22 都市を空路で回り、9 月 9 日沖縄につく。②使用飛行機は可能な限り国産機が望ましい。具体的には YS11 になるわけだが、もし同機の実用化が間に合わない場合は、自衛隊機の P 2V 機使用もやむを得ない。いずれにしても関係者と慎重審議を要する。③国内聖火リレーの正副走者は 16 才から 20 才の日本人とし、コース日程は最終決定せず、研究する。この案はアジア大会の時、ジャカルタで開かれるアジア連盟総会にかけられる。
第 36 回 組織委員会	1962 年 12 月 27 日	聖火リレー について	松沢事務次長、藤岡競技部長から聖火リレー計画案の説明があり、福永委員が①経費がかかりすぎる②リレーする国にイスラエル、北朝鮮がふくまれていないが、もう少し国際政治情勢を考えるべきだ、と発言。徳保委員（総務長官）からも政府にも計画を相談すべきと発言があり、再検討することになった。聖火リレーはギリシアのオリンピアをスタート、中東アジア 19 カ国、23 都市を空輸、国内は 46 都道府県の全部をリレーする計画で、試験飛行もふくめて 1 億 3 千 5 百万円の予算を計上していた。
第 40 回 組織委員会	1963 年 3 月 28 日	聖火リレー について	現在の組織委員会の運営方法などにつき反省を求める意見が出たため、予定されていた聖火リレー国内コースの決定などを保留した。（中略）聖火リレー国内コースについては JOC（日本オリンピック委員会）から異論が出たのでさらに検討することになった。
第 42 回 組織委員会	1963 年 6 月 7 日	聖火リレー について	3 月 22 日聖火リレー特別委員会で決めた沖縄を起点とし、46 都道府県を 4 コースに分けて、くまなく回る延長 84 キロの国内リレー・コースを正式に承認した。高嶋聖火リレー特別委員長から答申案の説明があった。国内リレーは最初の着陸地を沖縄とし、空輸で鹿児島を経由、宮崎に運び、南は鹿児島、宮崎を起点とし、北は宮崎から別のトーチに添加された聖火を、北海道の千歳空港に運び、札幌から青森を経て北も 2 コースに分け、南北 4 コースから 46 都道府県を 30 日間で回ることになる。この日の総会では、コースと着陸地と期間を承認したもので、今後は聖火リレー国内実行委員会をつくって、具体的構想を練ることになった。
第 47 回 組織委員会	1963 年 10 月 2 日	聖火リレー 特別委員会 の第 3 次答 申について	海外コースは一国 1 都市を原則に、アテネから沖縄まで可能なかぎり直線ルートを通して再検討した結果、これまでの 19 カ国、23 都市を 12 ヶ国、12 都市に縮小することを決定、アテネ＝イスタンブール＝バイルート＝テヘラン＝ラホール＝ニューデリー＝ラングーン＝バンコック＝クアラ Lumpur＝マニラ＝香港＝台北のコースに落ち着いた。聖火の空輸に使用する機種は、さきに内定した YS-11 の完成準備に無理があり、また経費が多くなるため、日航所有のダグラス DC-6B 機をチャーターする。
第 56 回 組織委員会	1964 年 5 月 20 日	聖火リレー 国外コース の事前調査 について	聖火リレー国外コース事前調査について、聖火リレー特別委員長高島委員長による国外 14 都市との最終打ち合わせの結果、各国（都市）ともに東京大会聖火リレーに対し強い関心を示し、極めて協力的だった旨事務局から報告された。

表1に整理した会議録の記述内容から、聖火リレーについて以下の点が指摘できる。

- ① 聖火リレー特別委員会設置の提言が1961年時点でみられるものの、実質的な設置と始動は、1962年6月からであったこと。
- ② 1962年8月に聖火リレー大綱が決定後、予算及び国際政治情勢を理由にルート選定の見直しが図られたこと。
- ③ 1963年6月に国内を4コースに分けるルートが決定し、その実施内容については、聖火リレー国内実行委員会が具体的に構想すること。
- ④ 1963年10月に国外ルートが決定し、1964年5月までに聖火リレー特別委員会による事前調査が行われたこと。

また、会報8号(1962年2月)には、1961年6月にギリシャを出発してシンガポールまでを調査した朝日新聞者編成の6名による踏査隊の報告記事が掲載されている。この中で当時組織委員会事務総長を務めた田畑は、「東京大会の大きな特徴は、初めてアジアでオリンピックが開かれること」であり、「その意味でオリンピックを象徴する聖火は、少なくともアジアでオリンピックに出る国を回ることが理想」と述べている。聖火リレー特別委員会が設置される前段階において、すでにアジアを回る国外ルートの構想があったことを確認できる。

会報18号(1963年10月)には、国内コース決定について、ルートの全貌を含む報告記事が掲載されている。ここでは、1963年9月23日の組織委員会で開かれた全国代表者会議で国内コースが決定したこと、16歳から20歳までの日本人で正走者1人、副走者2人、20名以内の伴走者でランナーが編成されることが示されている。

1964年東京大会の聖火は、1964年8月20日にオリンピアにおいて採火された後、空路、陸路を通じてアジア地域の各都市を訪問、沖縄を経て、国内4ルートをリレーした。分火された聖火は、東京都庁にて合火され、1964年10月10日の開会式当日に国立競技場に運ばれて聖火台に点火されている。

国内の聖火リレーは、組織委員会の要請によって組織された各都道府県実行委

員会の協力により実施された。東京オリンピック準備局（1964）によれば、白色のランニングシャツ、白パンツ、白運動靴、胸に東京大会のエンブレムを着けた16歳から20歳の若者たちが、聖火を掲げる正走者（1名）、副走者（2名）、随走者（20名以内）で隊を編成し、1時間12kmの速度で1～2kmを分走した¹⁶。1ヶ月間にわたった国内における聖火リレーは、およそ7000隊16万人によって、約8000kmをつないだ。

5. 東京都内区市町村発行の広報誌及び聖火リレーに関する記念誌等の記録：

板橋区を事例として

本稿では、事例として、埼玉県から聖火を引き継いだ東京都板橋区について取りあげる。東京都内における聖火リレーは、東京都、東京都教育庁、東京都体育協会が中心となって設置した東京都実行委員会が各区市実行委員会の協力によって実施した。東京都内201.5km、121区間を2,783名でリレーしている。

板橋区広報では、表2に示す通り、大会直前の1964年8月から終了後の11月までに3件の聖火リレーに関する記事が確認できた。大会の成功を記念し、おおよその人が聖火を迎えたとの記録がある。

表2 板橋区広報における聖火リレーに関する掲載内容

タイトル	発行日	見出し	掲載内容
板橋区広報第211号	1964年8月25日	聖火リレー：区内通過は10月7日	聖火リレーの概要説明と区内正走者の名簿
板橋区広報第212号	1964年9月25日	「聖火リレー」コースと注意	コースの説明と通過時間
板橋区広報第214号	1964年11月15日	聖火を受ける加部区長	区内聖火リレーの写真

また、板橋区では、聖火リレー記念誌が聖火リレー板橋区実行委員会によって、1965年4月頃に編集されている。記念誌刊行によせて実行委員会の会長も務めた区長は、「聖火リレーに参加された走者の皆さんは、練習につぐ練習に耐え、厳しい規律をよく守って立派にその使命を遂行され感激にたえません」と述べている。

記念誌によれば、延べ10回のグランド練習やコースでの予行が実施された。聖火リレー当日に向けて、繰り返しリハーサルが行われたことがわかる。

板橋区で実施された聖火リレーの練習やコースでの予行は、当時、聖火を迎えるそれぞれの自治体において全国各地で実施されていた。たとえば、宮城県では、聖火リレー走者が最終決定した1964年7月14日の二日後、7月16日から18日の間に、最初の予行演習が本番と同じコース、同じ時間で実施されている。「オリンピックムードも高まってきたおりとあって大勢の人が沿道に出て、紙小旗や拍手で若いランナーたちを見送っていた」¹⁷ という。

6. おわりに

聖火リレーは、1936年ベルリン大会で発案後、廃止論もあったが、1951年にオリンピック憲章を改正し、オリンピック競技大会の正式行事となった。現在のオリンピック憲章においても、組織委員会には、オリンピック聖火を開会式会場に運び入れる責任があることが明記されている¹⁸。

1952年ヘルシンキ大会の聖火リレーは、オリンピアからアテネへ運び、そこから空輸、デンマーク、スウェーデンを経て、フィンランドに入るルートによって実施された。1956年メルボルン大会では、キャンベラまで空輸、国内での空輸後、2万キロを陸送されたが、女性とプロスポーツ選手の参加は認められなかった。1960年ローマ大会では、シシリー島を回ってローマに入り、遺跡から採火されたものも合流する形式をとった。ランナーとしては、18～23歳の男子が選出されている。

先行研究でも指摘されている通り、1964年東京大会聖火リレーは、こうした事例を踏まえつつ、1959年に東京で開催された第3回アジア競技大会聖火リレーをベースに、当時組織委員会事務総長であった田畑政治を中心にその構想がねられている。1959年アジア競技大会では、第二回開催地マニラから沖縄、鹿児島を経て、聖火が東京に到着している。1956年1月23日付にて日本陸上競技連盟理事長浅野均一が第3回アジア競技大会組織委員会事務総長に宛てた「第3回アジア競技大会トーチ・リレー準備について」によれば、正走者1名、副走者2名の形

式が明記されており、当該地区の希望によって随走者 20 名以内をつけることができるとある。ランナーの性別年齢の制限はなく、どんな競技種目から選んでもよいとも示されていた。

また、戦前期日本における聖火リレーについて研究した浜田（2010）は、戦前期にオリンピックの聖火リレーが日本に輸入され、いわば日本の新しい伝統として聖火リレーが創造されたと指摘している¹⁹。浜田（2010）は、1936 年ベルリン大会の頃には日本の一般の人々の間でもオリンピックに神聖性を付与する特別なシンボルとして聖火リレーが認識されていたこと、聖火リレーを駅伝の一種とみなすことによって、日本の歴史的文脈で捉えなおし、日本の国家の歴史を表象する形で実施されたことを指摘し、1940 年東京大会返上後には、聖火リレーの形式的模倣イベントが複数行われたと述べている。浜田（2010）によれば、1938 年に行われた模倣イベントにおいてもすでに、先導者 2 名、正走者 1 名、副走者 2 名、約 30 名の衛団によるリレーが行われている²⁰。したがって、1964 年東京大会聖火リレーは、こうした形式を継承しながら大会開催を契機として再構成されたイベントであったと考えられる。

さらに浜田（2010）は、礼儀正しさや集団的な規律を重視し、共同体の価値観を強化しようとする聖火リレーの模倣イベントにおいて、青年男子が重要な役割を担ったことも指摘している²¹。こうした価値観は、日本の戦時体制と矛盾しない形で取り入れられ、当時の日本の社会状況に読みかえられていったからである²²。1964 年東京大会聖火リレーは、当時、オリンピック・ムーブメントの文脈から平和の象徴として理解されていた聖火が、日本の若人によって走りつがれるという着想に基づくものであった²³。日本の将来を担う若者たちが戦後復興の象徴として各地を走破したと解釈できる。

しかしながら、こうした理解のベースには、浜田（2010）が指摘した通り、戦前、戦時体制下における集団的な規律や共同体の価値観を強化することを念頭に実施された聖火リレーの形式的模倣イベントが存在し、オリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開においてもその特徴を形づくる役割を果たしたことが推察される。

さらに、2021年に開催された東京2020大会聖火リレーにおいても、1964年東京大会聖火リレーの記憶を再記憶化するプログラムが確認できる。東京2020大会聖火リレーの方法として採用されたサポートランナー制度による集団リレーは、1964年東京大会聖火リレーの記憶を具体化し、その記憶を再構築するプログラムとしても機能したと考えられるからである。聖火リレーの実施を通して規律や共同体の価値観を強化させようとする1964年東京大会の記憶が現在の事象としても立ち現れた可能性も指摘できる。1964年東京大会聖火リレーの記録から想起される上述の記憶はオリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開における特徴の一側面としても指摘できるのではないだろうか。

¹ 谷島貫太、松本健太郎編（2017）記録と記憶のメディア論。ナカニシヤ出版:京都, p.2.

² 谷島貫太、松本健太郎編（2017）同上書, p.2.

³ 谷島貫太、松本健太郎編（2017）同上書, p.2.

⁴ ピエール・ノラ編/谷川稔監訳（2002）記憶の場：フランス国民式の文化＝社会史（対立）。岩波書店：東京, p.30.

⁵ ピエール・ノラ編/谷川稔監訳（2002）同上書, p.31.

⁶ ピエール・ノラ編/谷川稔監訳（2002）同上書, pp.31-32.

⁷ 三村尚央（2021）記憶の人文学：忘却から身体・場所・ものの語り、そして再構築へ。小島遊書房：東京, p.12.

⁸ たとえば、IOC/公益財団法人日本オリンピック委員会監訳（2024）オリンピック憲章, pp.9-11. <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2024.pdf?w2>（2024年10月30日参照）による。

⁹ たとえば、Chatziefstathiou, D. (2011) *Paradoxes and contestations of Olympism in the history of the modern Olympic Movement*. Sport in Society, 14 (3), pp.332-344. , Lenskyj, H. J. (2008). *Olympic industry resistance: Challenging Olympic power and propaganda*. New York: SUNY Press. , Lenskyj, H.J. (2020) *The Olympic Games: A Critical Approach*. Emerald Publishing Limited:UK. , Boykoff, J. (2020) *NOlympians: Inside the Fight Against Capitalist Mega Sports in Tokyo, Los Angeles and Beyond*. Fernwood Publishing: Halifax., Kohe, G.Z. & Collison, H. (2019) *Sport, Education & Corporatisation: Spaces of creation, contestation and creativity*. Routledge:London.を参照。

1964年東京大会聖火リレーの記録と記憶：オリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開 荒牧 亜衣

- ¹⁰ IOC website, Olympic legacy. <https://olympics.com/ioc/olympic-legacy> (2024年10月30日参照)
- ¹¹ たとえば、Girginov, V. (2018) *Rethinking Olympic Legacy*. Routledge: New York.を参照。
- ¹² 浜田幸絵 (2018) <東京オリンピック>の誕生：一九四〇年から二〇二〇年へ。吉川弘文館：東京。
- ¹³ 小路田泰直, 井上洋一, 石坂友司編 (2018) <ニッポン>のオリンピック：日本はオリンビズムとどう向き合ってきたのか。青弓社：東京。
- ¹⁴ 浜田幸絵 (2010) 戦前期日本における聖火リレー：一九六四年東京オリンピック再考の手がかりとして。メディア史研究, 28, p.127.
- ¹⁵ 吉見俊哉 (2020) 五輪と戦後：上演としてのオリンピック。河出書房：東京, p.106.
- ¹⁶ 東京オリンピック準備局 (1964) オリンピック準備局事業概要。東京都オリンピック準備局, p.183.
- ¹⁷ 河北新報, 1964年7月17日朝刊 12面。
- ¹⁸ IOC/公益財団法人日本オリンピック委員会監訳 (2024) 同上書, p.92.
- ¹⁹ 浜田幸絵 (2010) 前掲書, p.112.
- ²⁰ 浜田幸絵 (2010) 前掲書, p.120.
- ²¹ 浜田幸絵 (2010) 前掲書, pp.121-122.
- ²² 浜田幸絵 (2010) 前掲書, p.126.
- ²³ 日本放送協会放送世論調査所 (1967) 東京オリンピック。日本放送協会放送世論調査所, pp.57-58.

本稿は、2023年に開催された日本体育・スポーツ・健康学会第73回大会スポーツ文化研究部会【課題 A】口頭発表における「荒牧亜衣 (2023) 1964年東京大会聖火リレーの記録と記憶：オリンピック・ムーブメントの日本的受容と展開について」の発表内容の構成を見直し、加筆修正を行ったものです。

本研究はJSPS科研費JP20K19484の助成を受けたものです。